

所得税、法人税、相続税、消費税などの
国税に関する一般的なご相談は

電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した**国税局の職員**がお答えします。

【ご利用手順】

所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従い**1**を選択してください。
(受付8:30~17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く。)



- 1 電話相談センター**
- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等
消費税の軽減税率制度についてのご相談等は専用ダイヤルを設けて受け付けています。
TEL 0120-205-553
- 4 納税の猶予制度についてのご相談等



スマートフォン等から
国税庁ホームページをご利用ください



国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、
所得税、法人税、相続税、消費税などに関する
よくあるご質問について、一般的な回答を掲載
しています (<https://www.nta.go.jp>)。

国税庁

検索

税務署での面接相談は

事前予約が必要です

具体的に書類や事実関係を確認する必要がある相談などで、職員との面接による相談を希望される方は、所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従い**2**を選択して相談日時を予約してください。